

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 年 月 日

神奈川県知事 黒岩 祐治

神奈川県規則第 号

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則の一部を改正する規則

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則（平成3年神奈川県規則第27号）の一部を次のように改正する。

第6号様式中「相続（合併、分割）により」を削り、「2 地位を承継した年月日」を「2 地位を承継した年月日
に改める。
3 地位を承継した理由 譲渡・相続・合併・分割」

附 則

この規則は、令和5年12月13日から施行する。